

用保障を維持しつつ、可能な限りそうした障害を取り除くための施策を講じること

(コ)若年者の雇用を保護するための法律上又は行政上の枠組みを作ること

(サ)企業が、若年者雇用のための継続訓練に係る積極的役割を担うよう奨励すること

(シ)変化に対応した技術を習得するために、企業と若年者がより柔軟な姿勢を持つことを奨励すること

(ス)公営民営にかかわらず、職業紹介機関に対し、若年者がより効率的に仕事を見つけることができるよう支援することを促すこと

(セ)若年者に対し、事業、起業家精神及び自営を促すとともに、若年者の雇用機会をもたらすための重要な源の一つとして、中小企業の創業及び活動を促進すること

(ソ)経済や社会、雇用の発展を促進するため、テクノロジーや人材育成、教育、技能などへの投資を通じた競争力を高めるための政策を採用し、実行すること

(タ)若年者に対し、教育及び訓練を提供するため、貧しい国に対する援助や技術協力を拡大すること

イ ILO 理事会に対し、①若年雇用の問題について、可能な限り早期に ILO 総会の一般討議において議論することや、②三者会合を含む地域会合等適切な機会に若年雇用について討議すること等を求める。

c ILO・日本合同による若年雇用に関するアジア・太平洋地域会合(タイ・バンコク、2002年2~3月)^(注8)

(ア)概要

2002年2月27日から3月1日にかけて、ILO・日本合同による若年雇用に関するアジア・太平洋地域会合がタイのバンコクで開催された。会合には、アジア太平洋地域から8か国(オーストラリア、香港、インドネシア、日本、パプア・ニューギニア、スリランカ、タイ及びベトナム)の政労使が参加した。

この会合は、若年雇用に関する重要課題について議論するとともに、政労使三者が協力して若年者の雇用を促進するための政策を開拓していくことを目的として開催された。

この会合に先立ち、2001年後半に準備研究が行われた。準備研究は、3つの主題論文(①若年に関する統

計、②若年雇用促進のための積極的労働市場政策、③情報通信技術を活用した好事例(ベストプラクティス))及び若年雇用に関する国別研究により構成されている。主題論文及び国別研究に引き続き、2002年1月から2月にかけて、オーストラリア、香港、インドネシア、日本、パプア・ニューギニア、スリランカ、タイ及びベトナムにおいてワークショップが開催された。ワークショップでは、とりわけ若年女性や不利な状況に置かれている若者に雇用機会を提供することについて議論が行われた。

d 第286回 ILO 理事会(スイス・ジュネーブ、2003年3月)^(注9)

2003年3月に開催された ILO 理事会では、議題の一つとして若年雇用に関する取組みが取り上げられた。この中で、ILO 事務局に対し、①若年雇用に関する行動計画の策定等に関する各政府の取組みを支援すること、②YEN の進捗状況について定期的に報告すること等が要請された。

e 若年雇用に関する三者会合(スイス・ジュネーブ、2004年10月)^(注10)

(ア)概要

2005年6月の国際労働総会において、若年雇用問題が一般討議に付されるのに先立ち、2004年10月、ジュネーブにおいて「若年雇用に関する三者会合」が行われた。この会合は、「総合的な決議がなされるであろう2005年6月の国際労働総会において、(若年雇用)問題をより包括的に議論することができるようするための枠組みを作ること」として位置付けられ、各国や ILO が若年雇用問題について果たすべき役割等について議論が行われた。

(ブ)若年雇用に関する三者会合の結論文書「前進する道」(概要)

ア 国レベルでの取組み

(ア)雇用及び若者を優先した統合的な政策

(イ)若年雇用問題を各国の最優先事項とし、人間らしい(Decent)生産的な就労を経済社会政策の中心に据えること

(ウ)国際的労働基準に則った国内法制と適切な労働市場の運営

- (イ) 成人の雇用の質及び量を阻害しないような若年雇用対策の組み合わせ
- i 若年者のエンプロイアビリティを向上させるための初等・中等教育機会の付与及び職業訓練と生涯学習に係る投資
 - ii 若年者の労働需要を向上させるための政策
 - iii 起業家精神の育成
 - iv 若者に対し、職業紹介、労働市場情報及びキャリアカウンセリングを提供
 - v 賃金、労働時間等適切な労働条件
 - vi 既存の若年起業家や組合活動家の世界的ネットワークを強化

イ ILO の行動

- (ア) 他の機関との協力を強化し、完全雇用とディーセント・ワークを政策の中心に据えること
- (イ) 若年雇用対策に係る国別の事例等知識基盤を拡大すること
- (ウ) 加盟国が柔軟に活用可能な若年雇用政策立案のための手法を開発すること

f グローバル化と若者の未来に関するアジア・シンポジウム(日本・東京、2004年12月)^(注11)

(a) 概要

2004年12月2日及び3日、ILO、国連大学及び日本の厚生労働省は、アジアからハイレベルの参加者を招へいするとともに、ファン ソマビア ILO 事務局長、ファン ヒンケル国連大学学長を迎へ、東京において標記シンポジウムを開催した。アジアからは、大韓民国の金大煥(キム・デファン)労働部長官をはじめ、我が国を含む14か国^(注12)の政府代表が出席するとともに、労使等関係団体からも多数参加した。

このシンポジウムにおいては、経済のグローバル化が進展する中で、仕事の世界を通じて、すべての人にグローバル化の果実を得るための機会を与える方策、特にアジアにおいてディーセント・ワークを実現していくための取組みについて、各国の創造的な取組みに関する紹介を含め、活発な議論が行われた。

(b) 議長総括

シンポジウム2日目のクロージングにおいて、シンポジウムの総合議長である衛藤晟一厚生労働副大臣から総括文書が発表された。

グローバル化と若者の未来に関するアジア・シンポジウム～若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして～

議長総括

2004年12月2日及び3日、ILO(国際労働機関)、国連大学及び日本の厚生労働省は、アジアからハイレベルの参加者を招聘するとともに、ファン ソマビア ILO 事務局長、ファン ヒンケル国連大学学長を迎へ、東京において標記シンポジウムを開催した。アジアからは14カ国の政府代表が出席するとともに、労使等関係団体も多数参加した。

本シンポジウムにおいては、経済のグローバル化が進展する中で、仕事の世界を通じて、すべての人にグローバル化の果実を得るための機会を与える方策、特にアジアにおいてディーセント・ワークを実現していくための取組について、各国の創造的な取組みに関する紹介を含め、活発な議論が行われた。ILO 事務局長からは、本年2月に出された「公正なグローバル化：すべての人々に機会を創り出す」(「グローバル化の社会的

側面に関する世界委員会」報告)を踏まえた基調報告がなされた。また、国連大学学長からは、世界的な広い視野に立って、「公正なグローバル化」に向けた取組のあり方について報告がなされた。さらに、テーマの当事者である若者による発言のセッションも設けられるなど、本シンポジウムの内容はたいへん有意義なものとなった。その結果、参加者は、これまでの各国民政府、ILO、国連、ソーシャルパートナーによる真摯な取組を評価するとともに、今後も、公正なグローバル化の実現と若者がいきいきと働き開花する社会創造を目指して関係者が努力を重ねることで意見が一致した。

1 グローバル化と若者の仕事

- ・近年の急速なグローバル化は、世界中に新たな経済機会を創出したが、一方で、多くの国々及び人々はその利益を享受できていないことから、社会的側

面を重視するグローバル化が求められている。こうした中で、世界委員会報告は、自国における取組及びグローバルレベルでの改革について詳細な提言を行っている。

- ・とりわけ最優先されるべき課題は、ディーセント・ワークを得たいという人々の強い願いを満たすことである。人々がグローバル化を肌で感じるのも、人々の生活に影響が出るのも、主として仕事を通じてである。グローバル化の恩恵を広く共有するためにはできるだけ多くの人にディーセント・ワークが行き渡るようにすることが重要である。よって、公正で人間中心のグローバル化を実現するため、ディーセント・ワークを世界的な目標として位置付けるべきである。グローバル化に伴うアジアのさまざまな課題についても、こうした視点に立って取り組んでいかなければならない。
- ・アジアにおいても、グローバル化の恩恵は一部の人にもたらされているにすぎない。とりわけ、若者は労働市場へ新規参入する弱い立場にあることから、グローバル化の負の影響を受けやすい。したがって、すべての人に機会を与える公正で人間中心のグローバル化を実現するためには、弱い立場に置かれている若者に十分配慮していく必要がある。
- ・他方、若者は豊かな創造性、柔軟性を有しており、さまざまな活動を通じて知識や経験を蓄積することにより、次代を担う中心的な存在へと成長していく可能性を持った存在である。現に、グローバル化により急速に変化する経済・社会の中で、少なからざる若者が職場の第一線で活躍し、経済や社会に貢献している。
- ・このように、若者は広く経済・社会の発展に寄与する大きな可能性を秘めた「資産」である。こうした若者の潜在能力を引き出すことにより、それぞれの地域の経済社会が活性化され、ディーセント・ワークを生み出す基盤が構築される。現に、アジアでは、若者を、将来を担う「資産」として位置付け、若者の能力開花に向けて教育等の積極的な投資を行い、その結果飛躍的な発展を遂げ、あるいは遂げつつある例も多く見られる。このようにして培われてきたアジア経済の成長力は、世界の注目を集めている。

- ・したがって、あらゆる地域において、できるだけ多くの若者がその能力を十分に発揮し、仕事を通して経済や社会にいきいきと貢献できるようになると、すべての地域のすべての人にとてのディーセント・ワークを実現するための重要な鍵となるものである。

2 若者の雇用をめぐる現状と対策

(1) 若者の現状

- ・グローバル化の進展により競争が激化する中で、実践的な知識や経験、さらには人的ネットワークの重要性が増大しているが、若者は現時点ではこれらを十分に有しておらず、不利な立場に置かれている。
- ・世界の若年者の失業率は、成人の3.5倍であり、アジアでも約3,800万人の若者が失業している。
- ・失業していることすら許されない状況に置かれ、劣悪な労働条件のもとでインフォーマルな仕事に就き、先の見えない貧困に苦しみあるいは、健康を損なう若者も多い。
- ・他方、自らの努力や社会の支援が奏効し、社会で活躍の場をみつけ、懸命にかつ生き生きと働き、社会に貢献している若者も多い。

(2) 若年雇用のための重要な対策

- ・本年10月にジュネーブで開催された若年雇用に関する三者構成の会議「前に続く道」など、これまでの国連をはじめ、関係者の若年雇用に関する議論により、別添に掲げる政策を政府が統合的に実施することが重要であることが明らかとなっている。
- ・これらのうち、本シンポジウムにおいては、若者が十分に能力を発揮し、いきいきと働く社会を創造するための方策について、エンプロイアビリティの向上を中心に議論を行った。

3 若者がいきいきと働き開花する社会の創造をめざして

(1) 若者がみずから機会を掴み取るための努力

- ・若者は、試行錯誤を繰り返す中で成長し、活躍の場を広げていくことができるという特性を有している。